

(仮称) 八戸市新学校給食センター整備・運営事業

【現地見学会に関する質問回答】

通し 質問No.	質問の内容	回答
1	建設予定地東側の道路維持課様管理地に関して、給食センター建設に合わせて市側での舗装工事などを予定されているかお教え願います。また、事業者の提案を基に、協議させていただくことも可能でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市側で、当該の道路維持課の管理地について、舗装工事の予定はありません。また、市側で、出入口となる箇所及び出入口以外も含めた当該土地の高低差対応のための改修を行う予定はありません。 ・当該土地については、道路維持課と事前協議の上、事業者の提案する配置計画により出入口等として整備を行い、事業用地の範囲として含めることは可能です。整備した場合は、当該用地の位置及び面積を確定させていただきます。 (協議窓口：道路維持課道路占用グループ) ・当該土地の範囲は、配付資料10を修正して配付します。
2	要求水準書(案)配付資料7 P2にて、敷地内の雨水と排水は構内側溝等で雨水排出抑制施設を介して流出すに接続となっておりますが、雨水流出抑制施設に雨水と排水が接続するのは必須となりますでしょうか？また、こちらは八戸市様又は青森県の基準などによる内容かもお教え願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の雨水と排水の処理量については、下水道施設課から、美保野都市下水路への放流許容量(0.023m³/s)を下回ることと指示を受けております。配付資料7の2頁においては、「放流管(側溝)等の主な構造(案)」として示したものであり、その他の考え方を排除するものではありません。接続方法を含む排水計画については、下水道施設課等と設計時に事前に協議する必要があります。 ・基準につきましては、「雨水浸透阻害行為のための許可申請手引き 雨水貯留施設の技術編 案 令和6年7月 青森県」に準拠します。
3	上記に関連して、流出すは敷地内の最終樹との認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みの通りです。
4	要求水準書(案) P14 3事業用地の活用の要件 (2)敷地内ゾーニング アより、～本件施設の近隣住民、周辺施設関係者等や付帯工事に配慮し、～とありますが、付帯工事として想定している工事をお教え願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書(案) p13示す上水道管の整備を想定しております。
5	建設予定地からの出入口を検討するにあたり、東側の市道と敷地用地の間(道路維持課管理地)については、事業者の提案を基に道路維持課と協議のうえ、事業者が施工するとの理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1の回答を参照してください。 ・施工前には道路維持課と事前協議の上、法定外公共物占用等許可申請書の提出が必要となります。また、施工後の維持管理は、事業者側が実施することとなります。
6	建設予定地の盛土を想定した場合、東側の市道と敷地用地の間(道路維持課管理地)が窪地になると思われます。建設予定地計画に合わせ、道路維持課管理地についても必要に応じて盛土等の施工が可能との理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1の回答を参照してください。 ・施工前には道路維持課と事前協議の上、法定外公共物占用等許可申請書の提出が必要となります。また、施工後の維持管理は、事業者側が実施することとなります。
7	上水道について、八戸市側でφ75mm管の敷設を予定しているとのこと説明がございました。要求水準書(案)P.13には「水道メータまで」との記載がありますが、事業者側で接続計画を検討するにあたり、市が想定している引込み位置等についてご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な引込み位置等は、事業者と協議の上決定する予定です。
8	敷地内の排水については、施設からの排水と雨水を放水許容量(0.023m ³ /s)に調整のうえ美保野都市下水路へ放流管接続とのこと説明がございました。(要求水準書(案)P13同様の記載あり) 繰り返しの確認になりますが、施設からの排水および敷地内雨水については、放水許容量以下であれば、美保野都市下水路へ放流できると理解してよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みの通りです。